

平成 22 年 7 月 6 日

各 位

会 社 名 日 東 製 網 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 宏 明
(コ ー ド 番 号 3 5 2 4 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 北 方 浩 樹
(TEL084-953-1234)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 25 日開催の取締役会において、平成 22 年 7 月 28 日開催予定の第 109 回定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

法令に定める監査役員の員数が欠けた場合に備えるための、補欠監査役員の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役員の選任決議の効力を 4 年とするものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第 29 条 監査役員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとする。 補欠として選任された監査役員の任期は、退任した監査役員の任期の満了する時までとする。	(任期) 第 29 条 監査役員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとする。 <u>2. 補欠として選任された監査役員の任期は、退任した監査役員の任期の満了する時までとする。</u> <u>3. 補欠監査役員の選任に係る決議の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 7 月 28 日(予定)
定款変更の効力発生日 平成 22 年 7 月 28 日(予定)

以上